

# 健保からのお知らせ

## マイナ保険証をご利用ください

2023年12月、マイナンバー法等の一部改正法について、施行期日を2024年12月2日とする政令が公布されました。これにより、現行の健康保険証は、2024年12月2日から発行されないこととなります。 12月以降はマイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

なお、現在お持ちの健康保険証は、2025年12月1日をもって無効となります。

マイナ保険証を利用することで、質の良い医療が受けられると共に、限度額適用認定証の申請、発行が不要となる等、皆さんが様々なメリットを享受できるようになります。併せて、医療費も節約できるメリットもあります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いいたします。

### 《STEP1》マイナンバーカードを申請

詳しくはこちら⇒ [申請・受取/申請状況確認-「マイナンバーカード総合サイト」](#)

### 《STEP2》マイナンバーカードを健康保険証として登録

詳しくはこちら⇒ [マイナンバーカード健康保険証利用-「マイナポータル」](#)

※ マイナ保険証に限らず、医療機関ではオンライン資格確認が義務化されているため、受診毎に当健康保険組合の資格があるか確認します。別添のリーフレットもご覧ください。

デサント健康保険組合